

安全衛生特別教育規程での小型車両系建設機械特別教育に係る規定の状況

小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転の業務に係る特別教育

小型車両系建設機械(基礎工所用)の運転の業務に係る特別教育

小型車両系建設機械(解体用)の運転の業務に係る特別教育

整地・運搬・積込み用及び掘削用並びに解体用の車両系建設機械の特別教育の範囲

学科教育

科目	範囲	時間	範囲	時間	範囲	時間	
走行	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	3時間	小型車両系建設機械(基礎工所用)の原動機、動力伝達装置、走行装置、操縦装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	2時間	小型車両系建設機械(解体用)の原動機、動力伝達装置、走行装置、かじ取り装置、ブレーキ、電気装置、警報装置及び走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法	2時間	<p>小型車両系建設機械の</p> <ul style="list-style-type: none"> ①原動機 ②動力伝達装置 ③走行装置 ④かじ取り装置 ⑤ブレーキ ⑥電気装置 ⑦警報装置 ⑧走行に関する附属装置の構造及び取扱いの方法
作業	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の種類及び用途 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)による一般的作業方法	2時間	小型車両系建設機械(基礎工所用)の種類及び用途 作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 小型車両系建設機械(基礎工所用)による一般的作業方法	3時間	小型車両系建設機械(解体用)の種類及び用途 作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 小型車両系建設機械(解体用)による一般的作業方法	2時間	<ul style="list-style-type: none"> ①小型車両系建設機械の種類及び用途 ②作業装置及び作業に関する附属装置の構造及び取扱いの方法 ③車両系建設機械による一般的作業方法
運転一般	小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の運転に必要な一般的事項に関する知識	1時間	小型車両系建設機械(基礎工所用)の運転に必要な力学及び土質工学 土木施工の方法 ワイヤロープ及び補助具	1時間	小型車両系建設機械(解体用)の運転に必要な力学 コンクリート造の工作物等の種類及び構造 土木施工の方法	1時間	<ul style="list-style-type: none"> ①小型車両系建設機械の運転に必要な力学 ②土質工学 or コンクリート造の工作物等の種類及び構造 ③土木施工の方法
関係法令	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項	1時間	労働安全衛生法、労働安全衛生法施行令及び労働安全衛生規則中の関係条項
学科合計		7時間		7時間		6時間	

実技教育

科目	範囲	時間	範囲	時間	範囲	時間	
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の走行の操作	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	4時間	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	3時間	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行	4時間	基本操作 定められたコースによる基本走行及び応用走行
小型車両系建設機械(整地・運搬・積込み用及び掘削用)の作業のための装置の操作	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	2時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工、小旗等を用いて行う合図	3時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工	2時間	基本操作 定められた方法による基本施工及び応用施工
実技合計		6時間		6時間		6時間	
合計		13時間		13時間		12時間	